子育て応援企業 つながり❷

全国No.1 子育てをしながら働くお母さん

74・8％。これは、島根県の25～44歳の育児をしながら働いている女性の割合です※1。4人に1人が専業主婦、3人が企業などで働いている計算になります。この値は、全国平均52・4％を大きく上回り、都道府県別でみると47都道府県中「1位」です。（最も低いのは、神奈川県の41・4％）

※1 平成24年就業構造基本調査結果（総務省統計局）。この調査では、「育児をしている」とは、未就学児（小学校入学前の幼児）を対象とした育児のこと

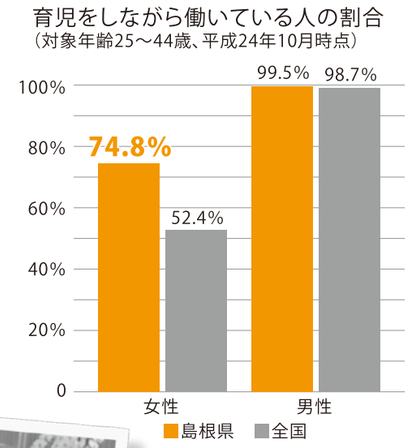

この結果だけをみると、女性が育児をしながら働きやすい環境であるように見えます。

しかし、実際にはそこまで単純にみることはできません。雇用形態や保育医療に関する課題が多くあるのも事実です。

子育て・家庭、そして仕事の両立は、人生の大きなテーマの一つ。働き盛りの世代が、子育てをしながら働くということは確かに大変です。そんな中、子育てをするお父さんお母さんの支援に力を入れる企業が増えています。

子育てを応援する企業を認定

町では、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりや地域の子育て支援活動に積極的に取組む企業を、「子育て応援企業」として認定する制度を平成28年度から始めました。子育て支援に取り組む企業が、社会的に評価される仕組みを作り、企業の自主的な取組みを促し、地域全体で子育てを応援する機運の醸成が目的です。

現在の認定企業の数は4社。その中から、特に優れた取り組みを実施している事業者として、平成29年3月、森島建設株式会社と株式会社後藤建設を表彰しました。

子育て支援について話をする会長の森島功武さんと社員の吾郷さん

子育てに優しい会社を目指して

森島建設 株式会社

森島建設株式会社は、建設業のほか、生コン事業や介護事業、コンビニ経営（出雲）にも携わっています。

「子育てに優しいというのが会社のカラー」と話すのは、会長の森島功武さん。フレックスタイム制の導入や労働時間短縮に積極的に取り組み、育児休業後の職場復帰率は100％、租税教室など小中学校行事にも協力するなど、子育てを応援しています。

社員51人のうち、子育てをしながら働いているのは10人。病院に行ったり、授業公開日があったり、プール当番があったり、そういったときにも時間単位で休暇が取得でき、子どもだけではなく、お孫さんがという場合も。「休むのは、子育てを応援するからええんじゃないかと、考えています」

企業は人が財産

人材が不足していると言われている建設業や福祉の現場。実際、その両方に係っていることもあり、人材不足は大きな課題とのこと。「若い人材ももっと採用したいのだが…」と森島さん。建設業の関係では、高校生の実習を取り入れ、子ども達に興味を持ってもらう取組を雲南地域で始めています。しかし、町内に限らず、もっと広範囲に社員を募集するとなると、社宅など住環境の課題も。

「子育てしながら働ける環境を整えられれば、就職してもらって、結婚して、子どもができて、企業が元気に、まちが元気にという流れができる。結果的に人口も増える。企業は『人が財産』だから、子育て支援はこれからも大切にしていきたい」と森島さんは話しました。

イクボスとしての経験を生かして

株式会社 後藤建設

「PTAの役員をしていたこともあって、学習発表会や運動会、行事には、たくさん行かせてもらいました」と話すのは、株式会社後藤建設の代表取締役社長の後藤幹司さん。

実際「イクメンですよ、うちの社長は。会社のトップが子育てで休みをとる。そういう環境があるから、私たちも休みがとりやすいです」との社員さんの声もあります。

従業員は23人。そのうち、女性2人と男性2人が保育所や小学生の子どもさんがいて子育て真っ最中。同社では、子どもの看護や学校行事など、子育てに関わる休暇が必要な場合は、随時休暇を取得でき、中高生の職場体験の受け入れや、職場セミナーなどにも積極的に参加しています。

「この認定制度ができて、子育てに対して企業が努力していることが広まり、これが当たり前になれば、経営者の認識も変わる。企業のトップが仕事と子育ての両立を支援する、そういう考えを持つというのは大切ですね」

お父さんも子育てに参加できる環境を

「建設業はまだまだ男の社会。子育てに協力できないこともあるけれど、お母さんと同じくらいに子育てに参加できるようにできたらと思っています。子育ては数年。子どもにとっても、今しかありません。仕事との両立は難しいけれど、子どもとの触れ合いをお父さんにも大切にしてもらえる環境をつくれたらと思っています。

子どもが大きくなって、『おとうちゃん、ぜんぜんきてくれんかった（行事に）』って言われないように」と笑いながら後藤さんは話していました。

社長の後藤幹司さん

飯南町子育て応援企業

対象企業

町内に本社か主たる事業所があり、常時雇用する労働者を有して事業活動を行う企業で、仕事と子育ての両立支援の推進などに積極的に取り組んでいて、今後も継続して取り組むと認められる企業（ただし、町の税、使用料などの滞納のある企業、政治、宗教団体など、一部対象外の企業あり）

認定期間

2年以内

子育て応援企業として認定されると「認定証」を交付します。
認定企業は、認定マークを印刷物などに使用できます。